

令和6年3月18日 不採択

現行の健康保険証を当面廃止しないように求める意見書の提出を求める請願について

(趣旨)

政府は、2024年12月2日に健康保険証を廃止することを閣議決定しました。2024年12月2日からは新規で保険証を発行することができなくなります。マイナンバーカードの取得は、本来任意とされているため取得していない住民もいます。

全国でのマイナンバーカード交付率は77.4%ですが、2023年12月のマイナ保険証の利用率は4.29%と8カ月連続で低迷しています。新たに年代別(5歳刻み)のマイナ保険証利用率が示されました。利用率が最も高かったのが65歳から69歳の区分ですが、それでも僅か7%にとどまります。若年層利用率が低く、小児(14歳以下)は1%前後であることも分かりました(0歳から4歳では1%未満、5歳から14歳の小児世代でも1.5%未満)。厚労省は、若年層は高齢層と比較してマイナンバーカード保有率が低いことやマイナンバーカードを持ち歩く習慣がないことを理由に挙げています。

政府のマイナンバー情報総点検本部で河野デジタル大臣は「不安払拭の措置を取ったので健康保険証を廃止する」と述べましたが、医療機関では総点検後もトラブルが続いています。

全国保険医団体連合会が実施した2023年10月以降のマイナ保険証トラブル調査では、8,672件(愛媛県内70件)医療機関から回答が寄せられました。回答医療機関の59.8%(同41.4%)に当たる5,188件(同29件)でマイナ保険証、オンライン資格確認でトラブルがあったと回答しました。

そして、82.9%(同75.9%)の医療機関が現行の保険証でトラブルを解消しているのが医療現場の実態であり、本年12月以降に現行の保険証を廃止すると医療現場は大混乱に陥ることが予測されます。

健康保険証の廃止については、賛成4.4%(同5.7%)、延期すべき13.5%(同18.6%)、保険証は残すべき79.4%(同72.9%)と9割以上の医療機関が延期と継続を求めています。

様々なマイナ保険証トラブルに関連するシステム改修や人為的ミスを起こさない解決が図られるまでは、現行の保険証の存続が必要です。拙速な保険証廃止は国民の受療権を侵害することになりかねません。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条に基づく国に対する意見書を提出していただけるようお願いいたします。

記

(請願事項)

現行の健康保険証を当面廃止しないように求める意見書を国に提出してください。